

税の申告準備はお早めに！ 書類をそろえてスムーズな申告を！

問い合わせ

税務課市民税係

☎ 22-7732

今年も市県民税の申告の時期が近づいてきました。申告が必要な人は早めに準備をしておきましょう。

必要な書類を事前に作成しておく、申告にかかる時間が短縮されます。用紙は税務課に備え付けていますので、お気軽にお尋ねください。

受付期間

2月16日(月)～3月16日(月)

申告に必要なもの

① 印かん

② 給与、公的年金などの源泉徴収票

③ 営業、農業、不動産などの所得がある人は収支内訳書

④ 生命保険料、地震保険料の控除証明書

⑤ 国民年金保険料の控除証明書または領収書

⑥ 配偶者特別控除を受ける人は配偶者の所得を明らかにできるもの

⑦ 年の途中に転入した人は、前住地で支払った国民健康保険税(料)の領収書 など

営業、農業、不動産などの所得がある人

収支関係を記載した「収支内訳書」を申告書に添付する必要があります。昨年1年間

の収入と支出を経費区分ごとに分けて記入してください。

医療費控除を受ける人

昨年1年間に多額の医療費を支払った人は、医療費控除を受けることができる場合があります。

領収書を、医療を受けた人と病院・薬局ごとにまとめ、「医療費の明細書」に記入して申告書に添付してください。また、保険などにより補てんされた金額を確認できるものも必要です。

申告しなくてもよい人

① 税務署に所得税の確定申告をする人

② 給与所得のみでその給与支払報告書が市役所に提出されている人(※)

③ 公的年金所得のみの人(※)(遺族・障害年金を除く。)

④ 他の所得者の扶養親族として申告済みの人

※②・③に該当する人で、各種控除を受ける場合は申告が必要です。

※④に該当する人で、その人自身の所得(課税)証明書が必要な場合は申告が必要です。

平成 27 年度償却資産の申告を！

償却資産とは、事業をしている個人・法人が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の資産のことで、固定資産税の課税対象になります。

平成 27 年 1 月 1 日現在で償却資産を所有している人は、その資産の所有状況を申告してください。

また、昨年申告のあった方には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する人や、申告用紙が届いていない人は、ご連絡ください。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が 150 万円に満たないときは、課税されません。

事業別の主な償却資産の例

① 共通

パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車設備など

② 料理・飲食業

厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど

③ 理容・美容業

理容・美容機器、サインポールなど

④ 小売業

冷蔵ストッカー、陳列ケース、レジスター、エアコンなど

⑤ 建設業

パワーショベル、ブルドーザー、掘削機など

⑥ 不動産貸付業

門扉、塀、緑化施設、屋外照明設備など

⑦ 工場

受変電設備、旋盤、プレス機、洗浄給排水設備など

⑧ 太陽光発電施設

太陽光パネル、架台、接続ユニットなど

電子申告

通常の紙媒体による申告のほか、電子申告「e L T A X : エルタックス」も利用できます。

申告・問い合わせ

平成 27 年 2 月 2 日(月)までに税務課資産税係へ ☎ 22-7732

確定申告をすれば所得税が 還付される場合があります

給与所得者で年末調整を受け、確定申告の必要がない人でも、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により所得税及び復興特別所得税が還付されます。

所得税の還付を受けるための申告は、1月からできます。

所得税及び復興特別所得税が還付される場合

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※この他にも、還付される場合があります。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

※控除の適用を受けるための要件や、必要な添付書類等は事前にご確認ください。

※給与所得者で確定申告の必要がない人が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く）も申告が必要です。

問い合わせ

竹原税務署 ☎ 22-0485

不動産インターネット公売を 実施します

市税の滞納により差し押さえた不動産のインターネット公売（市が差し押さえた財産をインターネットオークションへ出品することにより、広く周知し売却をする公売方法）を実施します。

※公売する不動産の所在地・見積価額などの詳細は、公売公告及び市ホームページに掲載しています。

※公売を直前に中止する場合がありますので、事前に税務課までご確認ください。

公売開催場所

ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上（官公庁オークション）

申込方法

ヤフーインターネットオークションシステムにより参加登録

参加申込期間

1月7日（水）13時～1月23日（金）23時
入札期間

1月30日（金）13時～2月6日（金）13時
問い合わせ

税務課収納係 ☎ 22-7732

平成26年 第4回 竹原市議会定例会

12月16日～17日の2日間、市議会が開催されました。主な議案は次のとおりです。

◆**竹原市歴史民俗資料館及び竹原市伝統的建造物の指定管理者の指定について**

竹原市歴史民俗資料館及び竹原市伝統的建造物（松阪邸、光本邸、森川邸）の指定管理者を指定するものです。

◆**道の駅たけはらの指定管理者の指定について**

道の駅たけはらの指定管理者を指定するものです。

◆**竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案**

健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の額を改正するものです。

◆**平成26年度竹原市一般会計補正予算（第5号）**

地域介護・福祉空間整備補助金、県営道路整備事業負担金などの追加計上及び、その他の事業について所要の調整を行った結果、1,251万2千円を減額するものです。

おめでとうございます

広島県 公衆衛生大会表彰

11月26日、尾道市で行われた第55回広島県公衆衛生大会で、地域の公衆衛生の向上に努めている個人及び団体が表彰されました。竹原市からは次の人が表彰されました。

広島県環境保健協会表彰

地区衛生組織活動功労者
岡田 文夫 さん

平成27年度奨学金・修学支度金の希望者を募集

経済的な理由で、高等学校・大学等への修学が困難な人を対象に、教育費（奨学金）や入学時に必要な資金（支度金）の貸付制度（無利子）を設けています。希望者を次のとおり募集します。

受付期間 3月11日（水）～25日（水）

申し込み・問い合わせ 申請書（教育振興課に備え付け）に必要な書類を添付し、教育振興課教育企画係へ ☎ 22-2329

制度名称		竹原市修学支度金	竹原市奨学金	竹原市奨学金基金 / 久保谷奨学金基金 / 中国生コンクリート奨学金基金
対象	貸付者	高校・専門学校・大学への入学が確実な人	高校・高等専門学校（1～3年生）に在学している人、または入学が確実な人	大学・高等専門学校（4・5年生）・専門学校に在学している人、または入学が確実な人
	資格	○借受人または保護者が市内に居住していること ○修学支度金および教育費等の支払いが困難であること ○向学心がおう盛であること		
貸付内容	貸付者	審査によって決定します。（4月中旬）		
	貸付額（予定）	高校 10 万円以内 専門学校 30 万円以内 大学 30 万円以内	国公立高校・高等専門学校 …月額 1 万円以内 私立高校…月額 2 万円以内	月額 3 万円以内
	貸付時期	入学時に 1 回	在学する学校の正規の修学期間とし、原則、学期の始めに年 3 回に分けて貸し付けます。	
	貸付金の利子	無 利 子		
返還方法		卒業して半年後に返還開始 ※進学すれば、その間は返還を猶予することができます。		
		10 年以内に半年賦方法で返還	9 年以内に月賦・半年賦または年賦の方法で返還	10 年以内に月賦・半年賦または年賦の方法で返還

平成27年竹原市交通安全標語

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通事故防止の徹底を図るため、「交通安全標語」の募集を呼び掛けたところ、975点の応募がありました。受賞作品は次の3点です。

【竹原市長賞】

『ちょっと待て あなたのあせりが 事故をうむ』

右田 琉依乃 さん（忠海西小学校6年）

【竹原警察署長賞】

『車にね 場所をおしえる 反しゃ材』

日下 匠吾 さん（竹原小学校5年）

【竹原地区交通安全協会長賞】

『すてきだよ 歩行者ゆうせん その気持ち』

木志田 結音 さん（竹原西小学校6年）

竹原市長賞の作品は、国道432号の東野町交通安全懸垂塔に年間を通じて掲示します。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-2279



図書館嘱託職員を募集します！

図書館業務に従事する嘱託員を募集します。

採用予定人数 1人

応募資格 次の①～③を満たす人

- ①平成27年4月1日現在60歳未満の人
- ②司書資格を持つ人（平成27年3月31日までに資格取得見込みも可）
- ③パソコン操作（ワードやエクセルの入力作業）のできる人

業務内容 図書館業務全般

勤務条件 火曜～日曜日（週30時間勤務）

報酬 月額146,500円

申込期限 1月23日（金）必着

一次試験日 2月1日（日）

申し込み・問い合わせ

所定の申込書（図書館に備え付けまたは図書館ホームページからダウンロード）により、図書館へ。 ☎ 22-0778



ご存知ですか？すまい給付金

平成26年4月の消費税引き上げ（5%→8%）に伴い、新税率で住宅を購入された人の負担を緩和するための支援措置「すまい給付金」の給付が国土交通省により実施されています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ すまい給付金事務局

☎ 0570-064-186（ナビダイヤル）